

グループホーム フレンズハウス 料金表

R6.6改定

負担割合1割

この料金表は、以下の事業所が対象となります。

☐ フレンズハウス七番町

☐ フレンズハウス中島新町

☐ フレンズハウス古新町

●1日の利用料内訳

介護サービス費		施設利用料	
要支援2	¥800	室料/日	¥1,150
要介護1	¥805	水道光熱費/日	¥1,050
要介護2	¥842	食材費/日	¥1,100
要介護3	¥868		
要介護4	¥885	日用品費・オムツ代	実費
要介護5	¥903	理美容代	実費

・上記介護サービス費とは別に加算されるサービス単位

①初期加算 30単位/日

②医療連携体制加算Ⅰ(Ⅱ) 37単位/日(要支援2は加算されません。)

③協力医療機関連携加算 100単位/月(要支援2は加算されません。)

④入院期間体制加算 246単位/日(1ヶ月6日限度)

⑤退居時情報提供加算 250単位/回

⑥サービス提供体制強化加算 Ⅰ:22単位/日 Ⅱ:18単位/日 Ⅲ:6単位/日

⑦科学的介護推進体制加算 40単位/月

⑧介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ):所定単位数×186/1000 (Ⅱ):所定単位数×178/1000

⑨若年性認知症受入加算 120単位/日

・水道光熱費・食材費は前年度1年間を統計として決定します。

・介護保険法の改正に伴い、介護サービス費及び加算の費用が変更される場合があります。

●1ヶ月の利用料(目安)

1ヶ月30日の合計		1ヶ月31日の合計	
要支援2	¥127,547	要支援2	¥131,796
要介護1	¥129,221	要介護1	¥133,521
要介護2	¥130,541	要介護2	¥134,886
要介護3	¥131,447	要介護3	¥135,823
要介護4	¥132,051	要介護4	¥136,446
要介護5	¥132,693	要介護5	¥137,110

※上記の料金は、施設利用料・介護サービス費・加算(②・③・⑥Ⅲ・⑦・⑧Ⅱ ※要支援2は②・③を除く)を含めた料金の例となります。

※上記以外に訪問医療及び調剤薬局にかかる医療費・居宅療養管理指導費が別途掛かります。

●入所時の費用

施設利用料
入所日以降の当月分室料・水道光熱費・食材費の日数分

<お問い合わせ>



<株式会社フレンズハウス>

フレンズハウス事務局

〒454-0867 名古屋市中川区広田町二丁目21番地

TEL:(052)364-6780

<株式会社フレンズホーム>

フレンズホーム事務局

FAX:(052)364-6781

グループホーム フレンズハウス 料金表

R6.6改定

負担割合2割

この料金表は、以下の事業所が対象となります。

☐ フレンズハウス七番町

☐ フレンズハウス中島新町

☐ フレンズハウス古新町

●1日の利用料内訳

介護サービス費		施設利用料	
要支援2	¥1,600	室料/日	¥1,150
要介護1	¥1,609	水道光熱費/日	¥1,050
要介護2	¥1,683	食材費/日	¥1,100
要介護3	¥1,735		
要介護4	¥1,769	日用品費・オムツ代	実費
要介護5	¥1,805	理美容代	実費

・上記介護サービス費とは別に加算されるサービス単位

①初期加算 30単位/日

②医療連携体制加算Ⅰ(Ⅱ) 37単位/日(要支援2は加算されません。)

③協力医療機関連携加算 100単位/月(要支援2は加算されません。)

④入院期間体制加算 246単位/日(1ヶ月6日限度)

⑤退居時情報提供加算 250単位/回

⑥サービス提供体制強化加算 Ⅰ:22単位/日 Ⅱ:18単位/日 Ⅲ:6単位/日

⑦科学的介護推進体制加算 40単位/月

⑧介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ):所定単位数×186/1000 (Ⅱ):所定単位数×178/1000

⑨若年性認知症受入加算 120単位/日

・水道光熱費・食材費は前年度1年間を統計として決定します。

・介護保険法の改正に伴い、介護サービス費及び加算の費用が変更される場合があります。

●1ヶ月の利用料(目安)

1ヶ月30日の合計		1ヶ月31日の合計	
要支援2	¥156,093	要支援2	¥161,292
要介護1	¥159,441	要介護1	¥164,742
要介護2	¥162,081	要介護2	¥167,472
要介護3	¥163,894	要介護3	¥169,345
要介護4	¥165,101	要介護4	¥170,592
要介護5	¥166,385	要介護5	¥171,919

※上記の料金は、施設利用料・介護サービス費・加算(②・③・⑥Ⅲ・⑦・⑧Ⅱ ※要支援2は②・③を除く)を含めた料金の例となります。

※上記以外に訪問医療及び調剤薬局にかかる医療費・居宅療養管理指導費が別途掛かります。

●入所時の費用

施設利用料
入所日以降の当月分室料・水道光熱費・食材費の日数分

<お問い合わせ>



<株式会社フレンズハウス>

フレンズハウス事務局

〒454-0867 名古屋市中川区広田町二丁目21番地

TEL:(052)364-6780

<株式会社フレンズホーム>

フレンズホーム事務局

FAX:(052)364-6781

グループホーム フレンズハウス 料金表

R6.6改定

負担割合3割

この料金表は、以下の事業所が対象となります。

☐ フレンズハウス七番町

☐ フレンズハウス中島新町

☐ フレンズハウス古新町

●1日の利用料内訳

介護サービス費		施設利用料	
要支援2	¥2,400	室料/日	¥1,150
要介護1	¥2,413	水道光熱費/日	¥1,050
要介護2	¥2,525	食材費/日	¥1,100
要介護3	¥2,602		
要介護4	¥2,653	日用品費・オムツ代	実費
要介護5	¥2,708	理美容代	実費

・上記介護サービス費とは別に加算されるサービス単位

①初期加算 30単位/日

②医療連携体制加算Ⅰ(Ⅱ) 37単位/日(要支援2は加算されません。)

③協力医療機関連携加算 100単位/月(要支援2は加算されません。)

④入院期間体制加算 246単位/日(1ヶ月6日限度)

⑤退居時情報提供加算 250単位/回

⑥サービス提供体制強化加算 Ⅰ:22単位/日 Ⅱ:18単位/日 Ⅲ:6単位/日

⑦科学的介護推進体制加算 40単位/月

⑧介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ):所定単位数×186/1000 (Ⅱ):所定単位数×178/1000

⑨若年性認知症受入加算 120単位/日

・水道光熱費・食材費は前年度1年間を統計として決定します。

・介護保険法の改正に伴い、介護サービス費及び加算の費用が変更される場合があります。

●1ヶ月の利用料(目安)

1ヶ月30日の合計		1ヶ月31日の合計	
要支援2	¥184,640	要支援2	¥190,788
要介護1	¥189,661	要介護1	¥195,963
要介護2	¥193,621	要介護2	¥200,058
要介護3	¥196,341	要介護3	¥202,867
要介護4	¥198,151	要介護4	¥204,738
要介護5	¥200,077	要介護5	¥206,728

※上記の料金は、施設利用料・介護サービス費・加算(②・③・⑥Ⅲ・⑦・⑧Ⅱ ※要支援2は②・③を除く)を含めた料金の例となります。

※上記以外に訪問医療及び調剤薬局にかかる医療費・居宅療養管理指導費が別途掛かります。

●入所時の費用

施設利用料
入所日以降の当月分室料・水道光熱費・食材費の日数分

<お問い合わせ>



<株式会社フレンズハウス>

フレンズハウス事務局

〒454-0867 名古屋市中川区広田町二丁目21番地

TEL:(052)364-6780

<株式会社フレンズホーム>

フレンズホーム事務局

FAX:(052)364-6781